

## 浜の活力再生広域プラン

## 1 鹿児島県広域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県広域水産業再生委員会熊毛支部会
代表者名	浦添 孫三郎

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種子島漁業協同組合地域水産業再生委員会（種子島漁業協同組合，西之表市，中種子町）</li> <li>・南種子地区地域水産業再生委員会（南種子町漁業協同組合，南種子町）</li> <li>・屋久島地区地域水産業再生委員会（屋久島漁業協同組合，屋久島町）</li> <li>・鹿児島県信用漁業協同組合連合会</li> <li>・鹿児島県漁業協同組合連合会</li> <li>・鹿児島県熊毛支庁林務水産課</li> </ul>
オブザーバー	熊毛地区水産振興会

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>鹿児島県熊毛地域の1市・3町（西之表市，中種子町，南種子町，屋久島町）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西之表市，中種子町：種子島漁業協同組合地区 釣り 112，刺網 73，採介藻 22，延縄 7，定置 4，養殖 2，その他 79 計 299 経営体</li> <li>・南種子町：南種子町漁業協同組合地区 釣り 4，刺網 16，延縄 1，定置 2，その他 17 計 40 経営体</li> <li>・屋久島町：屋久島漁業協同組合地区 釣り 58，刺網 10，延縄 1，養殖 2，その他 20 計 91 経営体</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計430経営体</p>
---------------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

熊毛地域は、九州本土の最南端佐多岬から、南東方向約 40 km、南西方向約 60 km の洋上にある種子島、屋久島、口永良部島、馬毛島の 4 島からなっている。熊毛地域の総面積は 993.69k m<sup>2</sup> で、県土の 10.8% を占めている。人口は、昭和 35 年の 88,542 人をピークに減少の一途をたどり、平成 27 年の国勢調査では、種子島 29,847 人、屋久島（口永良部島を含む）12,913 人で、熊毛計は 42,760 人である。

気候は、亜熱帯気候に属し、年平均気温は種子島 19.6℃、屋久島 19.4℃、年降水量は、種子島では約 2,300mm、屋久島では、その 2 倍近い約 4,500mm の降水量となっている。

周辺海域は、屋久島の南から種子島の東にかけては黒潮が流れ、黒潮の流路によって、接岸時は高水温の黒潮系水の流入が見られ、離岸時には低水温の沿岸系水で覆わるといった激しい海況の変化を示す。岩礁地帯が多く天然の瀬に恵まれ、黒潮の影響と相まって好漁場が形成される。

主な漁業は、トビウオ、サバ、カツオ、キビナゴ、アオリイカ等を対象とした網漁業や一本釣り漁業のほか、トコブシは特産として重要な漁業権漁業となっている。平成 27 年の漁業生産は、数量 1,832 トン、金額 1,237 百万円で、平成 17 年の 2,861 トン、1,436 百万円から 1,030 トン、199 百万円減少している。（鹿児島県熊毛支庁調べ）

養殖業は、クルマエビ・ウナギの陸上養殖及びトコブシ地まき式養殖が営まれている。平成 27 年の養殖業生産は、数量 90 トン、金額 430 百万円で、クルマエビ・ウナギ・トコブシに加え、カンパチ・ゴカイ・スッポンが養殖されていた平成 17 年の 268 トン、889 百万円から 179 トン、460 百万円減少している。（鹿児島県熊毛支庁調べ）

平成 25 年の漁業就業者数は 607 人となっており、平成 20 年 740 人から 133 人減少している。平成 25 年の漁業就業者数で 65 歳以上は 36.4% であり、県全体の 32.0% より 4.4 ポイント高く、現状では急速に就業者数が減ることが懸念される。（漁業センサス）

これらの漁業生産の減少、漁業就業者の高齢化と減少に歯止めを掛けるため、意欲と能力のある中核的漁業者の育成、若い新規就業者の確保育成が、地域水産業の最重要課題となっている。

熊毛地域では、平成 26 年度に屋久島地区地域水産業再生委員会及び種子島漁業協同組合地域水産業再生委員会が浜の活力再生プランを策定しており、残る南種子地区が平成 28 年度中のプラン作成に取り組んでいるところであり、併せて各地区が連携して浜の機能再編や中核的漁業者の育成について検討を行い、当地区の水産業の競争力強化を図っていく。

### (2) その他の関連する現状等

・熊毛地域と鹿児島県本土を結ぶ交通手段は、平成 28 年 3 月現在、高速船ジェットfoil、貨客定期フェリー 3 隻、貨物定期フェリー 2 隻が就航している。航空路線は、種子島・鹿児島間に 1 日 3 往復、屋久島・鹿児島間に 1 日 3 往復就航している。

島外出荷の手段は船舶が主であり、鹿児島市中央卸売市場の朝 6 時の入札に向け出荷する場合、種子島の場合は 19 時種子島発 22 時 30 分鹿児島市着、屋久島の場合は 13 時 30 分屋久島発 17 時 40 分鹿児島市着となり、本土の産地にくらべ出荷に約 1 日多い時間を要するため、市場価格の下落が免れない。口永良部島の場合は、屋久島との間を往復する 1 日 1 便の貨客定期フェリ

一が就航しているが、偶数・奇数日によってダイヤが変わるため、その屋久島発鹿児島行きフェリーに連絡させるためには偶数日しか出荷できない制約がある。

これら離島特有の輸送に係るハンディをいかに少なくするかは、地域水産業にとっての重要課題であり、市場ニーズに対応しつつ、質・量の両面での安定供給に必要な鮮度保持、加工品開発、コスト削減への対策が求められている。

・熊毛地域には、平成5年12月に貴重な自然が、すぐれた普遍的な価値を持つ人類の遺産として世界的に評価され、白神山地とともに我が国で初めての世界自然遺産に登録された屋久島をはじめ、種子島のサーフィンに適した波、変化に富んだ美しい海岸線など個性ある自然など特色ある観光資源がある。平成26年度の入込客数は、種子島276千人・屋久島285千人計561千人となっているが、近年では平成19年度の860千人をピークに減少傾向にある。

しかしながら、これらの観光資源は他には見られないオンリーワンの熊毛地域の財産であり、水産業の立場からも有効活用して、地域振興につなげていく必要がある。

・南種子町には、国内唯一の実用衛星打ち上げ基地があり、毎年ロケットが打ち上げられているが、打ち上げに伴い関係海域の航行規制による操業の制約が生じている。

### 3 競争力強化の取組方針

#### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

##### ①新たな市場開拓と販売促進にかかる機能再編

・地域内漁協等が相互に連携して、これまでの市場開拓・販売促進をプロダクトアウト型からマーケットイン型へ再編するとともに、市場への質・量の両面での安定供給に必要な機能を強化する。その実現ために地区内漁協等は、連携して品質標準化のための漁獲及び出荷の取扱いの規格化を行うとともに、最新の鮮度保持技術の習得、市場調査を踏まえた魚種選定・商品開発、地域特産となる新たな加工品の開発を行う。併せて、地区内漁協等は連携して地域特産情報の発信を行い、熊毛地区産水産物のブランド化・高付加価値化を推進する。

##### ② 利益率向上のための機能再編

・地域内漁協等が相互に連携して島外への共同出荷、高鮮度を維持できる輸送方法、蓄養や冷凍による調整保管など出荷についての検討を行い、コスト削減と利益の増加を図る。また、併せて地区内漁協等が連携して、利益率向上が図れる性能の漁船の取得や、操業に欠かせない漁具等資材、燃油、氷等の安定供給が円滑に実施可能な体制を構築する。

##### ③ 漁村活性化のための機能強化

・地域内漁協等が地元産の水産物を用いたスローフードや漁村に伝わる風土・風習といった漁村に眠る地域資源を発掘・再確認し、地区内漁協等が連携して「体験」を核とするブルーツーリズムを通じて都市部住民等との交流を促進することで、熊毛地域漁村の活性化と熊毛地域資源としての漁村の価値を高める。

#### (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

##### ④中核的漁業者の育成と女性の活動促進

地域内漁協等が、意欲と能力のある漁業者に対し各種研修や制度等の情報提供を重点実施し、

経営強化や地域における指導的役割の促進を図り、中核的担い手として育成する。また、漁村地域を担う女性に対しグループ化を図り、水産加工や魚食普及等での活躍を促進する。さらに、中核的担い手、女性グループの連携や、異業種間の交流を図り、地域漁村の将来を担うリーダーを育成する。

⑤新規就業者の確保育成

漁業就業者の減少と高齢化に歯止めをかけるため、地区内漁協等が連携して熊毛地域に風土を求めて移住する UJI ターン者をはじめ島内外の漁業就業希望者へ就労・居住に必要な情報提供を行い、国・県の就業研修事業を活用し、新規就業者の確保育成を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

○県漁業調整規則、熊毛海区漁業調整委員会指示、共同漁業権行使規則

トコブシ・アサヒガニ・イセエビ類・ブリ（モジャコ）等について、鹿児島県漁業調整規則による禁止期間、体長等の制限が行われている他、熊毛海区漁業調整委員会指示によるマダイの体長制限、アサヒガニの禁止期間、甲長の制限が行われている。また、トコブシ・アサヒガニ・イセエビ類については共同漁業権行使規則において、さらに厳しい禁止期間を設けている。

○鹿児島県資源管理指針

種子島漁業協同組合地区が一本釣・キビナゴ流網・ロープ曳きとびうお浮敷網・延縄・固定式さし網・曳縄・定置網について、南種子地区及び屋久島地区が一本釣漁業について休漁による資源管理措置を実施している。

○マチ類資源回復計画

マチ類（アオダイ、ハマダイ、ヒメダイ、オオヒメ）の資源量の減少傾向を抑え、維持することを目標とし、熊毛・奄美海域に 19 箇所の保護区、保護期間を設定して資源回復を行う措置に参加している。

○その他

離島漁業再生交付金を活用し、地域の重要な水産資源であるトコブシ・マダイ・スジアラ・アオリイカの維持増大のため、種苗放流、イカ柴設置、藻場造成（ウニ駆除）の活動が行われている。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 29 年度）

取組内容	<p>&lt;機能再編・地域活性化に関する取組&gt;</p> <p>① 新たな市場開拓と販売促進に係る機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等が連携して、マーケットイン型の市場開拓・販売促進のため市場ニーズの調査を行うとともに、ニーズの達成に必要なナノバブル水の活用や、ブライン凍結といった最新の鮮度保持技術の知見を収集・共有する。</li> <li>・地域内漁協等が連携して、漁獲物の質・量の両面での安定供給に資するため、漁獲及び出荷の取扱いの規格化を検討する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、地域の水産物情報の発信のため、観光協会、商工</li> </ul>
------	--

	<p>会とも協力し、パンフレット、インターネット等の媒体を活用した情報発信を検討する。</p> <p>② 利益率向上のための機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は連携して、コンテナを用いた共同出荷の促進のため、水揚げ・荷捌き、フェリー積載までの時間スケジュール、共同出荷に用いるコンテナ規格等について検討する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、高鮮度と高値が期待できる航空便による大消費地への出荷について、ニーズに応じた魚種・量の確保について検討する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、時化など市場が高値の時に出荷するため、蓄養、冷凍保存による調整保管について検討する。</li> <li>・地域内漁協等は、操業に欠かせない漁具等資材、燃油、氷等の地区内漁民等に対し安定供給が図れるよう、対応の連携について協議し、協力内容を確認する。</li> </ul> <p>③ 漁村活性化のための機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等が連携して、熊毛地域漁村に伝わる水産物を用いたスローフード、祭や行事、追い込み網などの伝統漁業といった地域資源の発掘を開始する。</li> <li>・地域内漁協等が連携して、お魚まつり等のイベントやお魚料理教室を、漁協青壮年部や食生活改善推進員、学校の協力を得て開催し、関係機関合同の魚食普及活動を開始する。</li> </ul> <p>&lt;中核的担い手の育成に関する取組&gt;</p> <p>④ 中核的漁業者の育成と女性の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は、中核的漁業者の認定を進めるとともに、鹿児島県漁業協同組合連合会の指導を受けて、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入の推進を図る。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、中核的漁業者の KPI 達成のために、経営安定化と効率的な操業体制確立のための指導を行う。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、種子屋久地区漁協青壮年部連合会、熊毛地区漁業士会、地域内9 漁業集落等のグループによる研修、調査研究活動を支援し、これらの活動を促進する。</li> <li>・屋久島漁協は、屋久島地域において実施されている「屋久島瀬物一本釣り地域プロジェクト」の生産性3%の向上に向け、グループ船3隻の協業化等の取組を支援する。</li> <li>・地域内漁協等は連携し、水産加工や魚食普及に取り組む漁村女性の活動を支援し、グループ化を図るとともに、水産業以外の農業・商工会等異業種の女性グループとの連携を検討する。</li> </ul> <p>⑤ 新規就業者の確保育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は連携して、島内に移住するUJI ターン者に対し、漁業就業・居住に必要な情報を提供する。</li> </ul>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は、県が実施する「ザ・漁師塾」の入門研修・実践研修、国の漁業就業者確保・育成対策事業の長期研修を活用し、新規就業希望者のスムーズな就業を促進する。</li> <li>・地域内漁協等は、たねがしまお魚まつり等の漁協イベントにおいて、小中学生が漁業・漁業者と触れあえる機会、水産物に対する関心を高める機会を創出する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 ④】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【関連項目 ④】</li> <li>・離島漁業再生支援交付金 【関連項目①③⑤】</li> <li>・漁業構造改革総合対策事業 【関連項目 ④】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目 ⑤】</li> <li>・種子島周辺漁業対策事業 【関連項目 ②】</li> <li>・地域振興推進事業 【関連項目①③⑤】</li> </ul>

2年目（平成30年度）

取組内容	<p>&lt;機能再編・地域活性化に関する取組&gt;</p> <p>① 新たな市場開拓と販売促進に係る機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等が連携して、マーケットイン型の市場開拓・販売促進のため市場ニーズの調査を継続するとともに、ニーズの達成に必要なナノバブル水の活用や、ブライン凍結といった最新の鮮度保持技術の知見を収集・共有しつつ鮮度保持試験、冷凍品開発を行う。</li> <li>・地域内漁協等が連携して、漁獲物の質・量の両面での安定供給に資するため、地区内主要魚種である瀬物類について、漁獲及び出荷の取扱いの規格基準を策定する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、地域の水産物情報の発信のため、観光協会、商工会とも協力し、パンフレット、インターネット等の媒体を活用した情報発信を開始する。</li> </ul> <p>② 利益率向上のための機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は連携して、コンテナを用いた共同出荷の促進のため、1年目の検討に基づいた共同出荷に用いるコンテナ整備利用計画を策定する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、1年目の検討結果を基に、高鮮度と高値が期待できる航空便による大消費地への出荷を開始する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、1年目の検討結果を基に、時化など市場が高値の時に出荷するため、既存の活魚水槽、冷凍庫を用いた調整保管試験を実施する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、操業に欠かせない漁具等資材、燃油、氷等の地区内漁民等に対する安定供給に係る合意に基づき、共同仕入れ、不足地区への支援体制を構築し、これらを実施する。</li> </ul>
------	---

	<p>③ 漁村活性化のための機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等が連携して、熊毛地域漁村に伝わる水産物を用いたスローフード、祭や行事、追い込み網などの伝統漁業といった地域資源の発掘を継続するとともに、得られた地域資源の活用方法を検討する。</li> <li>・地域内漁協等が連携して、お魚まつり等のイベントやお魚料理教室を、漁協青壮年部や食生活改善推進員、学校の協力を得て開催し、関係機関合同の魚食普及活動を継続する。また、活動の維持、発展のため、自主財源確保を検討する。</li> </ul> <p>&lt;中核的担い手の育成に関する取組&gt;</p> <p>④ 中核的漁業者の育成と女性の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は、中核的漁業者の認定を進めるとともに、鹿児島県漁業協同組合連合会の指導を受けて、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入の推進を図る。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、中核的漁業者の KPI 達成のために、経営安定化と効率的な操業体制確立のための指導を行う。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、種子屋久地区漁協青壮年部連合会、熊毛地区漁業士会、地域内 9 漁業集落等のグループによる研修、調査研究活動を支援し、これらの活動を促進する。</li> <li>・屋久島漁協は、屋久島地域において実施されている「屋久島瀬物一本釣り地域プロジェクト」の生産性 3% の向上に向け、グループ船 3 隻の協業化等の取組の支援を継続する。地域内漁協等は、同プロジェクトの成果を参考に各々の地域内瀬物一本釣り漁業の構造改革を検討する。</li> <li>・地域内漁協等は連携し、水産加工や魚食普及に取り組む漁村女性の活動を支援し、グループ化を継続するとともに、衛生管理や加工技術等の研修を開催することによりスキルアップを図る。また、水産業以外の農業・商工会等異業種の女性グループとの連携を図る。</li> </ul> <p>⑤ 新規就業者の確保育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は連携して、島内に移住する UJI ターン者に対し、漁業就業・居住に必要な情報を提供する。</li> <li>・地域内漁協等は、県が実施する「ザ・漁師塾」の入門研修・実践研修、国の漁業就業者確保・育成対策事業の長期研修を活用し、新規就業希望者のスムーズな就業を促進する。</li> <li>・地域内漁協等は、たねがしまお魚まつり等の漁協イベントにおいて、小中学生が漁業・漁業者と触れあえる機会、水産物に対する関心を高める機会を創出する。</li> </ul>
--	--

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 ④】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【関連項目 ④】</li> <li>・離島漁業再生支援交付金 【関連項目①③⑤】</li> <li>・漁業構造改革総合対策事業 【関連項目 ④】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目 ⑤】</li> <li>・種子島周辺漁業対策事業 【関連項目 ②】</li> <li>・地域振興推進事業 【関連項目①③⑤】</li> </ul>
-----------	--

3年目（平成31年度）

取組内容	<p>&lt;機能再編・地域活性化に関する取組&gt;</p> <p>① 新たな市場開拓と販売促進に係る機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等が連携して、マーケットイン型の市場開拓・販売促進のため市場ニーズの調査を継続するとともに、ニーズの達成に必要なナノバブル水の活用や、ブライン凍結といった最新の鮮度保持技術の知見を収集・共有しつつ鮮度保持試験、冷凍品開発を継続する。併せて、得られた鮮魚、冷凍品の試験販売を実施する。また、PDCAサイクルにより試験・開発内容を適宜修正する。</li> <li>・地域内漁協等が連携して、漁獲物の質・量の両面での安定供給に資するため、地区内主要魚種であるトビウオについて、漁獲及び出荷の取扱いの規格基準を策定する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、地域の水産物情報の発信のため、観光協会、商工会とも協力し、パンフレット、インターネット等の媒体を活用した情報発信を継続し、コンテンツの充実を図る。</li> </ul> <p>② 利益率向上のための機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は連携して、コンテナを用いた共同出荷の促進のため、2年目の整備利用計画に基づいた共同出荷に用いるコンテナを整備する。整備後、利用を開始し、PDCAサイクルにより共同出荷のコスト削減効果を検討、適宜、利用計画を改善する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、高鮮度と高値が期待できる航空便による大消費地への出荷を継続し、量及び出荷先の拡大を図る。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、調整保管試験を継続するとともに、試験結果を踏まえ調整保管に必要なイケス等の施設整備計画を策定する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、操業に欠かせない漁具等資材、燃油、氷等の地区内漁民等に対する安定供給に係る合意に基づき、共同仕入れ、不足地区への支援を継続する。</li> </ul> <p>③ 漁村活性化のための機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等が連携して、熊毛地域漁村に伝わる水産物を用いたスローフード、祭や行事、追い込み網などの伝統漁業といった地域資源の発掘・活用方法の検討を継続するとともに、得られた地域資源を活用した加工品開発、地域 PR、</li> </ul>
------	---



	<p>ブルーツーリズムへの利用を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等が連携して、お魚まつり等のイベントやお魚料理教室を、漁協青壮年部や食生活改善推進員、学校の協力を得て開催し、関係機関合同の魚食普及活動を継続するとともに、2年目に検討した自主財源確保を開始する。</li> </ul> <p>&lt;中核的担い手の育成に関する取組&gt;</p> <p>④ 中核的漁業者の育成と女性の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は、中核的漁業者の認定を進めるとともに、鹿児島県漁業協同組合連合会の指導を受けて、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入の推進を図る。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、中核的漁業者の KPI 達成のために、経営安定化と効率的な操業体制確立のための指導を行う。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、種子屋久地区漁協青壮年部連合会、熊毛地区漁業士会、地域内9漁業集落等のグループによる研修、調査研究活動を支援し、これらの活動を促進する。</li> <li>・屋久島漁協は、屋久島地域において実施されている「屋久島瀬物一本釣り地域プロジェクト」の生産性3%の向上に向け、グループ船3隻の協業化等の取組の支援を継続する。地域内漁協等は、同プロジェクトの成果を参考に各々の地域内瀬物一本釣り漁業の構造改革を検討する。</li> <li>・地域内漁協等は連携し、水産加工や魚食普及に取り組む漁村女性の活動を支援し、グループ化と衛生管理や加工技術等の研修によるスキルアップを継続する。また、水産業以外の農業・商工会等異業種の女性グループとの連携による商品開発、販売促進、販路拡大を検討する。</li> </ul> <p>⑤新規就業者の確保育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は連携して、島内に移住するUJI ターン者に対し、漁業就業・居住に必要な情報を提供する。</li> <li>・地域内漁協等は、県が実施する「ザ・漁師塾」の入門研修・実践研修、国の漁業就業者確保・育成対策事業の長期研修を活用し、新規就業希望者のスムーズな就業を促進する。</li> <li>・地域内漁協等は、たねがしまお魚まつり等の漁協イベントにおいて、小中学生が漁業・漁業者と触れあえる機会、水産物に対する関心を高める機会を創出する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 ④】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【関連項目 ④】</li> <li>・離島漁業再生支援交付金 【関連項目①③⑤】</li> <li>・漁業構造改革総合対策事業 【関連項目 ④】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目 ⑤】</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種子島周辺漁業対策事業</li> <li>・地域振興推進事業</li> </ul>	<p>【関連項目 ②】</p> <p>【関連項目①③⑤】</p>
--	---	----------------------------------

4年目（平成32年度）

取組内容	<p>&lt;機能再編・地域活性化に関する取組&gt;</p> <p>① 新たな市場開拓と販売促進に係る機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等が連携して、マーケットイン型の市場開拓・販売促進のため市場ニーズの調査を継続するとともに、試験販売結果とPDCAサイクルを踏まえ、ナノバブル水を活用した鮮魚やブライン凍結による冷凍加工製品の販売を開始する。</li> <li>また、PDCAサイクルにより事業内容を適宜修正する。</li> <li>・地域内漁協等が連携して、漁獲物の質・量の両面での安定供給に資するため、地区内主要魚種であるキビナゴについて、漁獲及び出荷の取扱いの規格基準を策定する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、地域の水産物情報の発信のため、観光協会、商工会とも協力し、パンフレット、インターネット等の媒体を活用した情報発信を継続し、コンテンツの充実を図る。</li> </ul> <p>② 利益率向上のための機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等が連携して、コンテナ整備利用計画に基づいた共同出荷を継続するとともに、PDCAサイクルによる出荷のコスト削減効果を検討、適宜、利用計画を改善する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、高鮮度と高値が期待できる航空便による大消費地への出荷を継続し、量及び出荷先の拡大を図る。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、調整保管試験を継続するとともに、3年目に策定した施設整備計画を踏まえ調整保管に必要なイケス等の施設を整備する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、操業に欠かせない漁具等資材、燃油、氷等の地区内漁民等に対する安定供給に係る合意に基づき、共同仕入れ、不足地区への支援を継続する。</li> </ul> <p>③ 漁村活性化のための機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等が連携して、熊毛地域漁村に伝わる水産物を用いたスローフード、祭や行事、追い込み網などの伝統漁業といった地域資源の発掘と利活用を継続する。</li> <li>・地域内漁協等が連携して、お魚まつり等のイベントやお魚料理教室を、漁協青壮年部や食生活改善推進員、学校の協力を得て開催し、関係機関合同の魚食普及活動を継続するとともに、島外の魚食普及イベント参加を検討する。また、2年目に検討した自主財源確保を継続する。</li> </ul>
------	--

	<p>&lt;中核的担い手の育成に関する取組&gt;</p> <p>④ 中核的漁業者の育成と女性の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は、中核的漁業者の認定を進めるとともに、鹿児島県漁業協同組合連合会の指導を受けて、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入の推進を図る。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、中核的漁業者の KPI 達成のために、経営安定化と効率的な操業体制確立のための指導を行う。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、種子屋久地区漁協青壮年部連合会、熊毛地区漁業士会、地域内 9 漁業集落等のグループによる研修、調査研究活動を支援し、これらの活動を促進する。</li> <li>・屋久島漁協は、屋久島地域において実施されている「屋久島瀬物一本釣り地域プロジェクト」の生産性 3%の向上に向け、グループ船 3 隻の協業化等の取組の支援を継続する。地域内漁協等は、同プロジェクトの成果を参考に各々の地域内瀬物一本釣り漁業の構造改革を検討する。</li> <li>・地域内漁協等は連携し、水産加工や魚食普及に取り組む漁村女性の活動を支援し、グループ化と衛生管理や加工技術等の研修によるスキルアップを継続する。また、水産業以外の農業・商工会等異業種の女性グループとの連携による商品開発、販売促進、販路拡大を図る。</li> </ul> <p>⑤ 新規就業者の確保育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は連携して、島内に移住する UJI ターン者に対し、漁業就業・居住に必要な情報を提供する。</li> <li>・地域内漁協等は、県が実施する「ザ・漁師塾」の入門研修・実践研修、国の漁業就業者確保・育成対策事業の長期研修を活用し、新規就業希望者のスムーズな就業を促進する。</li> <li>・地域内漁協等は、たねがしまお魚まつり等の漁協イベントにおいて、小中学生が漁業・漁業者と触れあえる機会、水産物に対する関心を高める機会を創出する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 ④】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【関連項目 ④】</li> <li>・離島漁業再生支援交付金 【関連項目①③⑤】</li> <li>・漁業構造改革総合対策事業 【関連項目 ④】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目 ⑤】</li> <li>・種子島周辺漁業対策事業 【関連項目 ②】</li> <li>・地域振興推進事業 【関連項目①③⑤】</li> </ul>

5 年目（平成 33 年度）

取組内容	<p>&lt;機能再編・地域活性化に関する取組&gt;</p> <p>① 新たな市場開拓と販売促進に係る機能再編</p>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等が連携して、マーケットイン型の市場開拓・販売促進のため市場ニーズの調査を継続するとともに、PDCA サイクルを踏まえ、ナノバブル水を活用した鮮魚やブライン凍結による冷凍加工製品の販売を継続する。</li> <li>また、PDCA サイクルにより内容を適宜修正しながら事業拡大を図る。</li> <li>・地域内漁協等が連携して、4年目までに策定した地区内主要3魚種についての漁獲及び出荷の取扱い規格基準の遵守を推進する。</li> <li>・地域内漁協等が連携して、地域の水産物情報の発信のため、観光協会、商工会とも協力し、パンフレット、インターネット等の媒体を活用した情報発信を継続し、コンテンツの充実を図る。</li> </ul> <p>① 利益率向上のための機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は連携して、コンテナ整備利用計画に基づいた共同出荷を継続するとともに、PDCA サイクルによる出荷のコスト削減効果を検討、適宜、利用計画を改善する。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、高鮮度と高値が期待できる航空便による大消費地への出荷を継続し、量及び出荷先の拡大を図る。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、4年目に整備したイケス等の調整保管施設を活用して出荷調整を実施し、魚価向上を図る。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、操業に欠かせない漁具等資材、燃油、氷等の地区内漁民等に対する安定供給に係る合意に基づき、共同仕入れ、不足地区への支援を継続する。</li> </ul> <p>② 漁村活性化のための機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等が連携して、熊毛地域漁村に伝わる水産物を用いたスローフード、祭や行事、追い込み網などの伝統漁業といった地域資源の発掘と活用を継続する。</li> <li>・地域内漁協等が連携して、お魚まつり等のイベントやお魚料理教室を、漁協青壮年部や食生活改善推進員、学校の協力を得て開催し、関係機関合同の魚食普及活動を継続するとともに、島外の魚食普及イベントへも参加する。また、2年目に検討した自主財源確保を継続する。</li> </ul> <p>&lt;中核的担い手の育成に関する取組&gt;</p> <p>③ 中核的漁業者の育成と女性の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は、中核的漁業者の認定を進めるとともに、鹿児島県漁業協同組合連合会の指導を受けて、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入の推進を図る。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、中核的漁業者の KPI 達成のために、経営安定化と効率的な操業体制確立のための指導を行う。</li> <li>・地域内漁協等は連携して、種子屋久地区漁協青壮年部連合会、熊毛地区漁業士会、地域内9漁業集落等のグループによる研修、調査研究活動を支援し、これらの活動を促進する。</li> </ul>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋久島漁協は、屋久島地域において実施されている「屋久島瀬物一本釣り地域プロジェクト」の生産性3%の向上に向け、グループ船3隻の協業化等の取組を支援を継続する。地域内漁協等は、同プロジェクトの成果を参考に各々の地域内瀬物一本釣り漁業の構造改革を検討する。</li> <li>・地域内漁協等は連携し、水産加工や魚食普及に取り組む漁村女性の活動を支援し、グループ化と衛生管理や加工技術等の研修によるスキルアップを継続する。また、水産業以外の農業・商工会等異業種の女性グループとの連携による商品開発、販売促進、販路拡大の取組を継続する。</li> </ul> <p>④ 新規就業者の確保育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内漁協等は連携して、島内に移住するUJIターン者に対し、漁業就業・居住に必要な情報を提供する。</li> <li>・地域内漁協等は、県が実施する「ザ・漁師塾」の入門研修・実践研修、国の漁業就業者確保・育成対策事業の長期研修を活用し、新規就業希望者のスムーズな就業を促進する。</li> <li>・地域内漁協等は、たねがしまお魚まつり等の漁協イベントにおいて、小中学生が漁業・漁業者と触れあえる機会、水産物に対する関心を高める機会を創出する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 ④】</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 【関連項目 ④】</li> <li>・離島漁業再生支援交付金 【関連項目①③⑤】</li> <li>・漁業構造改革総合対策事業 【関連項目 ④】</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目 ⑤】</li> <li>・種子島周辺漁業対策事業 【関連項目 ②】</li> <li>・地域振興推進事業 【関連項目①③⑤】</li> </ul>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

#### (5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場開拓・販売促進・漁獲及び出荷取扱いの規格化・共同出荷・調整保管・情報発信・漁船の取得・漁具等資材、燃油、氷等の安定供給・新規就業者の確保育成については鹿児島県漁業協同組合連合会と連携する。</li> <li>・鮮度保持、冷凍技術、加工品開発については、鹿児島県水産技術開発センターと連携する。</li> </ul>
---

#### (6) 他産業との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・航空便による大消費地への出荷は、種子島・屋久島・鹿児島各空港の貨物取扱い業者と連携する。</li> </ul>
---

- ・漁村における地域資源発掘，ブルーツーリズムを通じた交流促進は，地域内市町商工観光部局，種子島観光協会・（公社）屋久島観光協会と連携する。
- ・お魚料理教室等魚食普及活動については，地域内市町保健福祉部局，小中高等学校，食生活改善推進員と連携する。
- ・異業種間交流については，地域内市町商工観光農林業部局，地域内市町商工会と連携する。

#### 4 成果目標

##### (1) 成果目標の考え方

○機能再編・地域活性化
①新たな市場開拓と販売促進にかかる機能再編 本項目の成果目標として，地域内漁協で水揚げされる水産物の平均単価の向上を設定した。
②利益率向上のための機能再編 本項目の成果目標として，共同出荷コンテナの利用等による送料単価の値下げを設定した。
③漁村活性化のための機能強化 本項目の成果目標として，地域内漁協等がブルーツーリズム等に活用する地域資源（体験メニュー等）の数，参加延べ人数を設定した。
○中核的担い手の育成
④中核的漁業者の育成と女性の活動促進 本項目の成果目標として，中核的漁業者の認定数を設定した。
⑤新規就業者の確保育成 本項目の成果目標として，新規就業者の確保育成と離職者の削減を設定した。

##### (2) 成果目標

①水産物の平均単価の向上	基準年	平成27年度：567.1（円/kg）
	目標年	平成33年度：582.5（円/kg）
②出荷コンテナの利用等による送料単価の値下げ	基準年	平成27年度：13.5（円/kg）
	目標年	平成33年度：12.3（円/kg）
③地域資源（体験メニュー等）の数，参加延べ人数	基準年	平成27年度：活用資源9，開催16回 参加人数延べ1,874人
	目標年	平成33年度：活用資源18，開催20回以上 参加延べ人数3,500人
④中核的漁業者認定数	基準年	平成27年度：0人
	目標年	平成33年度：20人
⑤新規就業者の確保育成と離職者の削減	基準年	平成21～25年平均：新規就業者11.0人 離職者 37.6人
	目標年	平成33年度年平均：新規就業者15人以上 離職者 15人未満

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①水産物の平均単価の向上

地区\項目	魚種	平成27年度			平成33年度			取組
		数量(kg)	金額(千円)	平均単価(円/kg)	平均単価(円/kg)	金額(円)	増加率	
種子島漁協 (西之表市+中種子町)	★トビウオ類	143,596	40,255	280.3	294.4	42,268	5.0%	取扱い規格化
	★キビナゴ	104,360	44,873	430.0	451.5	47,117	5.0%	
	★メダイ(瀬物)	23,722	18,560	782.4	821.5	19,489	5.0%	
	★ホタ類(瀬物)	6,756	7,602	1,125.3	1,181.5	7,982	5.0%	
	★チビキ類(瀬物)	4,537	4,804	1,058.9	1,111.8	5,044	5.0%	
	★ムツ類(瀬物)	1,998	2,451	1,226.5	1,287.9	2,573	5.0%	マーケットイン型市場開拓による消費者ニーズに応じた冷凍加工品の開発
	ブリ類	69,246	38,296	553.0	564.1	39,062	2.0%	
	サバ類	19,843	8,885	447.8	456.7	9,063	2.0%	
	カツオ・マグロ類(西)	57,504	75,426	1,311.7	1,337.9	76,934	2.0%	
	アサヒガニ	3,106	6,118	1,969.8	2,009.2	6,241	2.0%	
	その他	489,450	384,815	786.2	786.2	384,815	0.0%	
合計	921,012	625,967	679.7	695.5	640,588	2.3%		
南種子町漁協 (南種子町)	★トビウオ類	11,963	2,825	236.1	247.9	2,966	5.0%	取扱い規格化
	★メダイ(瀬物)	3,850	3,304	858.3	901.2	3,470	5.0%	
	★ホタ類(瀬物)	4,920	4,697	954.6	1,002.4	4,932	5.0%	
	★チビキ類(瀬物)	757	645	851.8	894.4	677	5.0%	
	★ムツ類(瀬物)	548	570	1,039.6	1,091.5	598	5.0%	
	ブリ類	9,051	10,935	1,208.1	1,232.2	11,153	2.0%	マーケットイン型市場開拓による消費者ニーズに応じた冷凍加工品の開発
	サバ類	2,646	2,639	997.3	1,017.2	2,692	2.0%	
	カツオ・マグロ類	31,567	20,285	642.6	655.4	20,690	2.0%	
	アサヒガニ	1,670	2,746	1,644.6	1,677.5	2,801	2.0%	
	その他	55,454	40,433	729.1	729.1	40,433	0.0%	
	合計	122,427	89,077	727.6	738.5	90,411	1.5%	
屋久島町漁協 (屋久島町)	★トビウオ類	606,731	151,867	250.3	262.8	159,460	5.0%	取扱い規格化
	★メダイ(瀬物)	30,576	22,812	746.1	783.4	23,952	5.0%	
	★ホタ類(瀬物)	16,197	17,380	1,073.1	1,126.7	18,249	5.0%	
	★チビキ類(瀬物)	23,312	32,845	1,408.9	1,479.4	34,487	5.0%	
	★ムツ類(瀬物)	3,591	4,599	1,280.7	1,344.7	4,829	5.0%	
	ブリ類	15,392	12,580	817.3	833.7	12,831	2.0%	マーケットイン型市場開拓による消費者ニーズに応じた冷凍加工品の開発
	サバ類	21,661	16,247	750.0	765.0	16,571	2.0%	
	カツオ・マグロ類	5,504	2,921	530.7	541.4	2,980	2.0%	
	アサヒガニ	625	1,087	1,739.9	1,774.7	1,109	2.0%	
	その他	52,745	54,571	1,034.6	1,034.6	54,571	0.0%	
	合計	776,334	316,908	408.2	423.8	329,040	3.8%	
合計	1,819,772	1,031,953	567.1	582.5	1,060,039	2.7%		

資料：熊毛の水産業 平成27年度版(熊毛地区水産振興会)

注：モジャコの単価は、養殖漁協との受給契約により決まり、本プランの反映が少ないと考えられるため、数量・金額から省いた。

平成33年度の金額は、平均単価の増加率を算出するため、平成27年度の数量に平成33年度の平均単価(見込み)を乗じたものである。

**取組：品質標準化のための漁獲及び出荷取扱いの規格化**

鹿児島市中央卸売市場魚類市場相場の単価の中値と高値の差((高値-中値)/中値%)の平成28年平均は、瀬物類16~50%、キビナゴ56%、トビウオ類で105%ある。これらは、鮮度、品質、大きさ等の違いによって生じているため、熊毛地区内においては、規格による品質の均一化でこれらの魚種の単価の差を削減し、5%の単価向上を図る。

**取組：マーケットイン型による市場開拓、販売促進**

熊毛地区内では、ブライン凍結技術を導入し、ブリ類、サバ類、カツオ・マグロ類、アサヒガニなどを、原料に消費者ニーズに合わせた冷凍加工品等を開発製造し、併せて市場開拓、販売促進を実施する計画がある。中でも種子島地域では、漁業者自らが年間1,400kgの原料を用いてブライン凍結冷凍加工品を製造することが検討されている。この量は、当該地区の原料となる魚種の1%に当たる。加工によりこれらが浜値の200%の魚価が得られるとして、この規模での取組が熊毛地域全体で実施されると仮定した。これにより、これらの魚種の2%(1%×200%)の魚価向上を図る。

※種子島漁協中種子支所管内では、多くのカツオ・マグロ類が水揚げされるが、そのほとんどが沿岸マグロ延縄漁業により漁獲され、島外に水揚げされるため、この取組の対象としていない。

地域内で水揚げされる水産物(モジャコを除く)の平均単価567.1円/kgを2.7%(15.4円/kg)582.5円/kgへ向上させる。

## ② 出荷コンテナの利用等による送料単価の値下げ

### 取組前

コンテナ容量 (t)	コンテナへ入れる魚の量(kg)	割合(%)	送料単価 (円/kg)	b	a
				島外出荷量 (kg)	送料計 (円)
1.0~1.5	600~1,000	60~72	11.4~18.0	780,309	10,544,520

地区内平均送料単価a/b (円/kg)	13.5
------------------------	------



### 取組後

コンテナ容量 (t)	コンテナへ入れる魚の量(kg)	割合(%)	送料単価 (円/kg)	b'	a'
				島外出荷量 (kg)	送料計 (円)
1.0~1.5	700~1,050	70~72	9.8~17.1	780,309	9,577,318

地区内平均送料単価a'/b' (円/kg)	12.3
--------------------------	------

地域内漁協等が連携して共同出荷用コンテナの規格を検討し、防熱性の向上を図り、現在のコンテナ容量に対する魚の割合60~72%を、70~72%までに向上させることで、地区内平均送料単価を13.5円/kgから12.3円/kgへ引き下げる。



### ③ 地域資源(体験メニュー等)の数, 参加延べ人数

平成27年度			
項目	活用資源	回数	参加人数
地魚料理教室	トビウオ, キビナゴ, メダイ, メアジ, メジナ, アサヒガニ 小計6	14	356
漁業体験	トコブシ採捕, トコロテン作り 小計2	1	18
お魚まつり	たねがしまお魚まつり 小計1	1	1,500
計	9	16	1,874

資料;熊毛のさかな魅力発見・発信委員会  
(会員;地域内3漁協, 市町, 商工会, 観光協会, 県)



平成33年度			
項目	活用資源	回数	参加人数
地魚料理教室 漁業体験 お魚まつり 他	18	20	3,500

地域内漁協等が連携して, 地魚料理教室, 漁業体験, お魚まつり他 に活用する地域資源を9から18に倍増するとともに, 開催20回, 参加延べ人数3, 500人を維持する。

### ④ 中核的漁業者認定数

各地区から挙げられている中核的漁業者候補及び各地区漁業振興に必要な中核的漁業者数として, 地区内9漁業集落※から, 概ね2人以上を認定することで平成33年度までに20人以上(種子島漁協(6漁業集落)13人, 南種子町漁協(1漁業集落)2人, 屋久島漁協(2漁業集落)5人) を, 将来の漁業・漁村地域を担う意欲ある中核的漁業者として認定する。

※漁業集落...離島漁業再生支援交付金事業に取り組む漁業集落

⑤新規就業者の確保育成と離職者の削減

地区内漁業就業者数 (人)

年度\階層	50歳未満	50歳以上	計
平成20年	229	511	740
平成25年	167	440	607
平成25-20年	-62	-71	-133
年平均減少数	-12.4	-14.2	-26.6

資料:漁業センサス

地区内新規就業状況 (人)

地区・年齢\年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	21~25平均	
種子島漁協 (西之表市+中種子町)	50歳以下	5	0	3	0	2	4	3	2.0
	51歳以上	2	0	2	0	0	3	1	0.8
	小計	7	0	5	0	2	7	4	2.8
南種子町漁協 (南種子町)	50歳以下	0	0	0	1	2	0	4	0.6
	51歳以上	0	0	0	0	1	0	0	0.2
	小計	0	0	0	1	3	0	4	0.8
屋久島漁協 (屋久島町)	50歳以下	3	0	12	4	1	1	2	4.0
	51歳以上	2	5	7	1	2	2	2	3.4
	小計	5	5	19	5	3	3	4	7.4
合計	50歳以下	8	0	15	5	5	5	9	6.6
	51歳以上	4	5	9	1	3	5	3	4.4
	計	12	5	24	6	8	10	12	11.0

資料:熊毛の水産業 平成27年度版(熊毛地区水産振興会)

現在(平成21~25年平均)

離職者数37.6人=地区内漁業就業者年平均減少数26.6人+平成21~25年平均新規就業者数11.0人



目標年(平成33年度)

離職者数15.0人以下=地区内漁業就業者年平均減少数0人以上+新規就業者数15.0人以上

平成20年~25年の地区内漁業就業者は、年平均26.6人減少している。この間の新規就業者数は年平均11人となっていることから、離職者数は37.6人と考えられる。

本プランの取組により新規就業者の確保育成を推進し、新規就業者を年平均11人から平成33年度には4人増加(地区内1市3町から各1人以上→プラス4人以上)させることで年15人以上を確保する。併せて中核的漁業者の育成等を通じ、離職者数を37.6人から平成33年度には年15人以下に削減することで、地区内漁業就業者減少を増加に転じさせる。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）	生産性維持・向上のために、意欲ある浜の中核的漁業者（担い手）等の機器整備を行う。
競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	生産性維持・向上のために、意欲ある浜の中核的漁業者（担い手）の漁船購入取得を行う。
離島漁業再生支援交付金（国）	離島漁業の再生のため、漁場の生産力の向上のための取組、漁業の再生のための実践的な取組を行う。また、45歳以下の新規漁業就業者に対し、漁船をリースする。
漁業構造改革総合対策事業（国）	地域プロジェクト改革計画に基づき、改革型漁船等の収益性改善の実証事業を実施する。
新規漁業就業者総合支援事業（国）	新規就業希望者の漁業現場での長期研修を実施する。
種子島周辺漁業対策事業（県）	広域浜プラン遂行のため、当該事業により施設の整備等を行う。
地域振興推進事業（県単）	観光客・島民が、種子島・屋久島で生産される地魚にふれあえる機会を創出・推進し、その魅力を島内外に発信するとともに、次の魚食を担う世代に対し、地魚をふるさとの誇れる魅力として認識し発信してもらうため、地魚の魅力を伝えるリーフレット等の作成や、手軽に持ち帰ることができる地魚を使った土産品等の開発、地魚ふれあい料理教室を実施する。首都圏市場での高値魚種、市場が求める出荷方法を調査する。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。